◎新潟県訓令第５号

本　　庁
地　域　機　関

新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号）第223条の規定により帳票その他の書類の様式を定める訓令（平成５年３月新潟県訓令第７号）の一部を次のように改正し、平成26年４月１日から実施する。

平成26年３月28日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改　　正　　後	改　　正　　前
第28号様式（第54条関係） 予定価格書 （略） （入札書等比較予定価格￥　　）②＝①×<u>100／108</u> （略） （入札書等比較制限価格￥　　）④＝③×<u>100／108</u> （略）	**第28号様式**（第54条関係） 予定価格書 （略） （入札書等比較予定価格￥　　）②＝①×$\frac{100}{105}$ （略） （入札書等比較制限価格￥　　）④＝③×$\frac{100}{105}$ （略）
第29号様式（第54条関係） 予定価格書 （略） （入札書等比較予定価格￥　　）②＝①×<u>100／108</u> （略） （入札書等比較制限価格￥　　）④＝③×<u>100／108</u> （略）	**第29号様式**（第54条関係） 予定価格書 （略） （入札書等比較予定価格￥　　）②＝①×$\frac{100}{105}$ （略） （入札書等比較制限価格￥　　）④＝③×$\frac{100}{105}$ （略）
第96号様式（第142条関係） 支払案内書 （略） （裏面） 支払を受ける場合の注意事項 １　（略） ２　「支払方法」が“送金払”の時 (1)　（略） (2)　別途送付の送金小切手又は<u>振替払出証書</u>により現金をお受け取りください。	**第96号様式**（第142条関係） 支払案内書 （略） （裏面） 支払を受ける場合の注意事項 １　（略） ２　「支払方法」が“送金払”の時 (1)　（略） (2)　別途送付の送金小切手又は<u>郵便振替払出証書</u>により現金をお受け取りください。